

★利用対象者

※ 以下の条件に当てはまる方です。

- ① 杉並区に在住している方
- ② 身体障害者手帳1、2級を持って
いる方及び3級該当障害を2以上
重複して有している方、または
愛の手帳1、2度を持っている方及び
障害者職業センターにより職業
上重度と判定された方、または
主治医により短時間勤務が望ましいと
判断され、短時間雇用を希望する
精神障害の方、または
就職も福祉サービス事業所への通所
もしていない未就労の障害の方、または
ワークサポート杉並がプログラムの
利用を必要と認める障害の方 など
- ③ 働きたいとお考えの方

★利用をお断りする場合があります

- ① 通所、食事、トイレなどの介助が
必要となる方
(オンライン訓練の場合は除きます。)
- ② 自傷他害、暴言、暴力などにより
利用者に悪影響を与える方
- ③ 支援員の指示や注意を理解することが
難しい方

★利用料

無料で利用できます。

★利用期間

基本6か月(最長1年間)

ワークサポート杉並のご案内



〒168-0072
すぎなみくたかいどひがし
杉並区高井戸東4-10-26
TEL 03-5346-3250

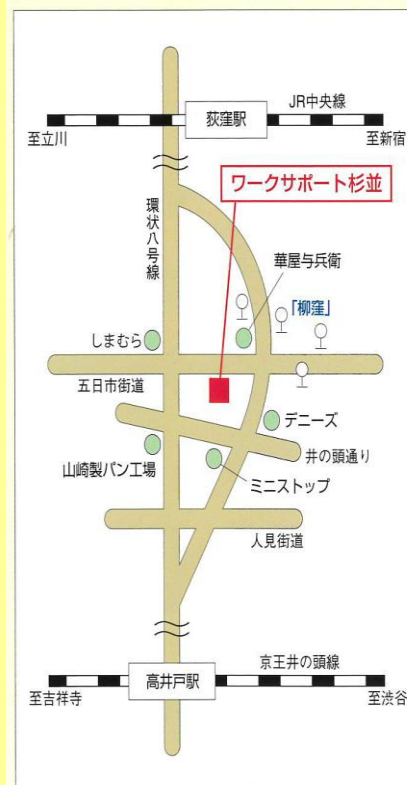
FAX 03-5346-3253

w.s.s@sugi-jigyodan.or.jp

つうしょようび じかん
通所曜日・時間

(月)~(金) 10:00~16:00

(祝日・年末年始を除きます。)



交通機関

●荻窪駅から
荻窪駅南口3・4番のりばから五日市街道営業所
行き、戸花公園駅行き、
北野行きバスに乗り、
「柳屋」下車徒歩2分

●高井戸駅から
高井戸駅バス停から荻窪
行きバスに乗り、「柳屋」
下車徒歩2分

または高井戸駅から徒歩
15分

●吉祥寺駅から
吉祥寺駅北口6番のりば
から中野駅行きのバスに
乗り、「柳屋」下車徒歩2分

●中野駅から
中野駅南口5番のりばから
吉祥寺駅行きのバスに乗り、
「柳屋」下車徒歩2分

2026年5月作成

WORK SUPPORT SUGINAMI ワークサポート杉並

スタートアップ プログラム

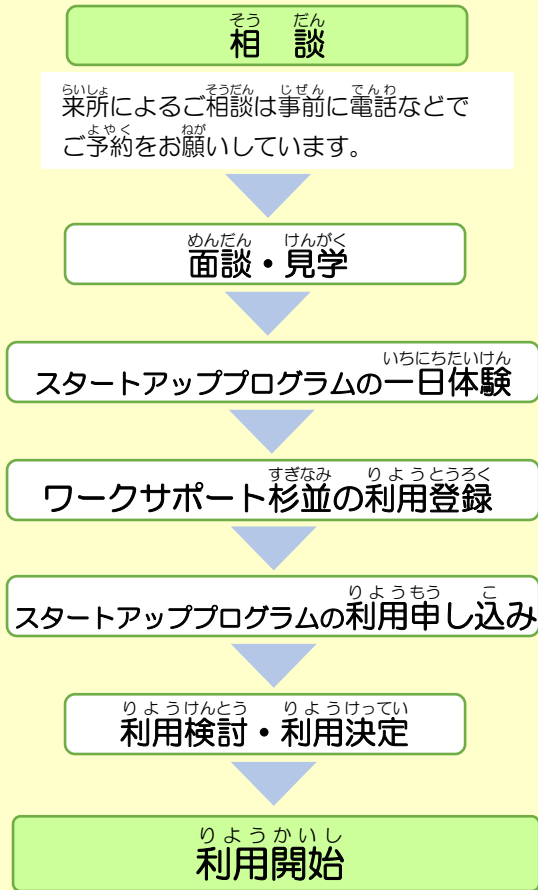
— 週2日程度の訓練プログラム —



スタートアッププログラムは、公益財団
ほうしんすぎなみくしょうがいしよこうしえんじぎょうだん ふうしやう
法人杉並区障害者雇用支援事業団(通称
ワークサポート杉並)が杉並区から受託
して実施している就労支援プログラム
です。週2日程度の訓練を受けて、就職
を含めた次のステージを目指します。

ワークサポート杉並は、就労支援や職場
でいちやくしえん おこな しょうがいしやそうこうしえんほう
定着支援も行い、障害者総合支援法に
ちと しょうろういこうしえん おこな
基づく就労移行支援も行っています。

★スタートアッププログラムの利用までの流れ



★スタートアッププログラムは **週1～2日** 程度の利用です。(利用期間は基本6か月)

★体力に自信がない方は半日の利用から始められます。オンライン訓練も行っています。

★スタートアッププログラムは利用者一人ひとりの障害特性や状況などに応じて、その方に合わせた独自の訓練プログラムを行います。たとえば、

- ▶ 体力アップ 体操プログラム
- ▶ やる気アップ カードを使ったコミュニケーションプログラム
- ▶ できることアップ 掃・モップの使い方 食器の洗い方 電話対応の受け方、かけ方

★利用者の適性やご希望などに応じて、併設している就労移行支援事業と同じようなプログラムを受けることもできます。

利用者の声

まずは半日からのオンライン訓練でパソコン入力練習を始めてみました

就労移行支援に移ってから、通所する日を増やしています

週15時間勤務から始めて、今は色々な作業ができるようになりました

⇒スタートアッププログラムを利用して、その次のステージへ

利用期間を気にしないで通所したい方は、

就労継続支援B型への通所を考えてみよう

もっとスキルをつけて就職したい方は、

就労移行支援の利用を考えてみよう

ワークサポート杉並は就労移行支援も行っています。

就職活動をしていきたい方は、

週10～20時間勤務の求人に応募してみよう

職業紹介はハローワークが行っています。